

第 7 6 回 宮崎県中学校総合体育大会開催基準

1 目 的

宮崎県中学校総合体育大会は、本県中学生最高のスポーツの祭典であり、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツの機会を与え、体育の振興と体力・技能の向上とスポーツ精神を涵養するものである。また、生涯スポーツの観点に立ち、運動に親しみ、運動の楽しさや喜びを味わう基礎づくりを図り、心身ともに健全な中学生を育成するとともに、生徒相互の親睦融和を図るものである。

2 主 催

宮崎県教育委員会 宮崎県中学校長会
宮崎県中学校体育連盟 会場地教育委員会

3 後 援

宮崎県市町村教育委員会連合会 (公財) 宮崎県スポーツ協会 関係競技団体

4 主 管

宮崎県中学校体育連盟

5 開催競技

[男子競技]

陸上競技、水泳競技、バレーボール、軟式野球、ソフトテニス、卓球、弓道
サッカー、バスケットボール、柔道、剣道、新体操・体操、相撲、ソフトボール
バドミントン、ハンドボール、ジュニア・ラグビー、テニス、空手道、駅伝競走
(合計：20競技)

※ 軟式野球、サッカー、相撲、ジュニア・ラグビーについては女子の参加も認める。

[女子競技]

陸上競技、水泳競技、バレーボール、ソフトテニス、卓球、弓道、
バスケットボール、柔道、剣道、新体操・体操、ソフトボール、バドミントン
ハンドボール、テニス、空手道、駅伝競走
(合計：16競技)

6 会 期

競技の開催期間は、3日以内を原則とする。
(但し、競技によっては、天候や選手の安全面から別途配慮する。)
総合体育大会 令和7年7月 5日(土)～25日(金)
※ 駅伝競走大会・・・令和7年11月10日(月)

7 会 場

宮崎市内及び周辺を原則とする。
※ 生徒の安全を優先させるため空調の施設等を考慮しながら柔軟に対応する。

8 参加資格

【中学校単位での参加】

- (1) 参加者は、各地区中体連に加盟した学校に在学し、学校教育法に基づく当該校の生徒であり、学校長が認めた生徒であること。
※ 同競技において、地区大会敗退後の転校による県大会への参加は認めない。
- (2) 参加者及び参加チームには、学校長が認めた当該校の教員又は部活動指導員が必ずつくこと。
- (3) 参加者は各地区中体連の主催する大会において、県大会の出場資格を得たチーム又は個人とする。但し、学校単位参加は除く。
- (4) チーム編成は、単一校で編成されていること。
- (5) 部長・監督・コーチは出場校の教職員又は部活動指導員とするが、評議員会において承認された指導者(監督・コーチ)については可とする。但し、必ず許可証を携帯すること。
- (6) チーム編成において、マネージャー及びスコアラーは生徒とする。
- (7) 県大会出場者は、大会前に健康診断を受けておくこと。
- (8) 市町村教育委員会等が認定した拠点校部活動は、参加を認める。
- (9) 参加資格の特例
部員不足による合同チームでの参加申請があり、別に定める複数校合同チーム編成規定に適合すると地区中体連会長及び県中体連会長が認めた場合、合同チームでの参加を認める。
- (10) 参加登録については、一競技のみとする。ただし、相撲競技・駅伝競走においては二重登録を認める。また、出場は学校からか地域クラブ活動からかどちらかとする。

【地域クラブ活動での参加】

- (1) 参加者は、競技団体に登録されており、かつ各地区中体連に加盟した中学生であること。
- (2) 参加者及び参加チームには、団体代表者が認めた指導者が必ずつくこと。
- (3) 指定された競技については、競技団体からの推薦を受け、出場資格を得たチーム又は個人とする。
- (4) チーム編成は、単一団体に編成されていること。
- (5) チーム編成において、マネージャー及びスコアラーは中学生とする。
- (6) 参加者は、大会前に健康診断を受けておくこと。
- (7) 参加登録については、一競技のみとする。ただし、相撲競技・駅伝競走においては二重登録を認める。また、出場は学校からか地域クラブ活動からかどちらかとする。

9 参 加 料

登録選手(マネージャー・スコアラー含む) 1競技につき一人当たり1,000円とする。申込後の返金はしない。

10 参加制限

【中学校単位での参加】

(1) 団体競技・種目の参加チーム数は以下の表のとおりとする。

競 技 名	各地区中体連	備 考
バレーボール	地区代表・比例代表制	
軟式野球	地区代表・比例代表制	
ソフトテニス	地区代表・比例代表制	
卓 球	地区代表・比例代表制	
サッカー	地区代表・比例代表制	
バスケットボール	地区代表・比例代表制	
剣 道	地区代表・比例代表制	
ソフトボール(女子)	地区代表・比例代表制	女子のみ
バドミントン	地区代表・比例代表制	
駅伝競走	地区代表・比例代表制	
柔 道	学 校 単 位 参 加	各学校出場枠 1 チーム
ソフトボール(男子)		
ジュニア・ラグビー		
弓 道		各学校出場枠男女各 1 チーム
新体操・体操競技		
ハンドボール		
テニス		
空手道		
相 撲		各学校出場枠 3 チーム

(2) 個人競技・種目の参加数は、以下のとおりとする。

競 技 名	各地区中体連	宮崎地区中体連	備 考
陸上競技	・指定出場枠 ・参加標準記録突破		・1 種目 1 校 2 名以内 ・一人 2 種目以内(リレーを除く)
水泳競技	各種目別 4 名以内	各種目別 8 名以内	・1 種目内の制限は設けない ・一人 2 種目以内 (リレー・メドレーリレーを除く)
ソフトテニス	比例代表制		男女各
卓 球	比例代表制		男女各
弓 道	団体戦出場者及び団体戦に出場できない学校の男女各 1 名		
柔 道	学校単位参加		各階級参加数制限なし
剣 道	比例代表制		男女各
相 撲	各学校12名以内		
体操競技	各学校男女各 5 名以内		
新体操	各学校男女各 5 名以内		
バドミントン	比例代表制		男女各(シングルス・ダブルスとも)
テニス	各学校シングルス3名以内、ダブルス5組以内		男女共(※シングルス・ダブルスは兼ねない)
空手道	各学校男女各 8 名以内		組手・形

【地域クラブ活動での参加】

団体・個人の参加チーム数は以下の表のとおりとする。

競 技 名	団 体	個 人
陸上競技	・各クラブ一人2種目以内および1種目につき2名以内。ただし、参加標準記録を突破していること。 ・リレーは各クラブ男女各1チーム。ただし、登録メンバー全員が同一学校に在籍している場合に限る。	
水泳競技	・各クラブ一人2種目以内。 ・1種目内の制限は設けない。 ・リレーは各クラブ男女各1チーム。（フリーリレー・メドレーリレーともに）	
バレーボール	男女各1チーム	
軟式野球	1チーム	
ソフトテニス	男女各1チーム	男女各2ペア
卓 球	男女各1チーム	男女各2名
弓 道	各クラブ男女各1チーム	各クラブ男女各1名（団体の編成ができない場合のみ）
サッカー	1チーム	
バスケットボール	男女各1チーム	
柔 道	各クラブ男女各1チーム	各階級参加数制限なし
剣 道	男女各1チーム	男女各2名
相 撲	各クラブ3チーム	各クラブ12名以内
体 操	各クラブ男女各1チーム （登録メンバーは同一学校）	各クラブ男女各5名以内
新体操 男子	各クラブ1チーム	各クラブ5名以内
新体操 女子	各クラブ1チーム （登録メンバーは同一学校）	各クラブ5名以内
ソフトボール	男：各クラブ1チーム 女：1チーム	
バドミントン	男女各1チーム	ダブルス：男女各2ペア シングルス：男女各2名
ハンドボール	男女各1チーム	
ジュニア・ラグビー	各クラブ1チーム	
テニス	男女各1チーム （登録メンバーは同一学校）	ダブルス：男女各2ペア （登録メンバーは同一学校） シングルス：男女各2名
空手道	組手・形ともに男女各1チーム	組手・形ともに男女各2名
駅伝競走	各クラブ男女各1チーム。ただし、登録メンバー全員が同一学校に在籍している場合に限る。	

11 大会実施要項の作成

- (1) 大会要項は各競技専門部で作成し、評議員会で決定する。
- (2) 大会要項は具体的であり、いずれの人にも理解できるようにする。

12 大会役員

別に定める。

13 参加申し込み

【中学校単位での参加】

- (1) 大会要項規定により参加資格を得たチーム及び個人は、所定の参加申し込み用紙に当該学校長の承認を得て、各地区中体連会長に3部提出する。
- (2) 提出を受けた各地区中体連は、競技ごとに取りまとめ、署名捺印し、所定の期日までに2部を宮崎県中学校体育連盟事務局に提出する。
- (3) 申し込み締切後の選手及び監督等の変更については、所定の変更届によって監督会を最終とし変更することができる。
- (4) 九州大会・全国大会の出場権を得ても、大会への出場ができないことが予めわかっている場合は申込時に申し出ること。

【地域クラブ活動での参加】

- (1) 大会要項規定により参加資格を得たチーム及び個人は、所定の参加申し込み用紙に代表者の承認を得て、県中体連会長に2部提出する。参加料については指定口座に振り込むこと。
- (2) 申し込み締切後の選手及び監督等の変更については、所定の変更届によって監督会を最終とし変更することができる。
- (3) 九州大会・全国大会の出場権を得ても、大会への出場ができないことが予めわかっている場合は申込時に申し出ること。

14 表 彰

- (1) 団体競技優勝チームには優勝旗及び賞状を、2位～3位には賞状を授与する。但し、決勝リーグを実施する競技は4位まで表彰できる。
- (2) 団体競技1位～3位入賞チーム登録全選手に賞状を授与する。但し、決勝リーグを実施する競技は4位まで表彰できる。
- (3) 個人戦1位～3位選手に賞状を授与する。

15 組 合 せ

- (1) 宮崎県中学校総合体育大会の組合せは、オープン抽選を原則とする。但し、団体戦でシード制を導入する場合は、宮崎県中学校秋季体育大会1位・2位地区の代表校及び県中学校体育連盟競技専門部で検討・承認した（地域クラブ活動を含む）2チーム計4チームまでをシードできる。また、県大会直通競技において、団体戦でシード制を導入する場合は、宮崎県中学校秋季体育大会1位・2位の学校及び県中学校体育連盟競技専門部で検討・承認した（地域クラブ活動を含む）2チーム計4チームまでをシードできる。尚、シード順位については、競技専門部及び理事会で検討し決定する。
- (2) 個人戦でシード制を導入する場合は、九州中学校体育大会の参加数までとする。

16 そ の 他

【中学校単位での参加】

- (1) 学校単位参加とは、地区代表制でなく、各学校単位で県大会に参加できることを意味する。
- (2) 団体戦及び個人戦の比例代表枠の基準は、地区大会団体戦申込校数による。
- (3) 学校が統合された場合、団体戦及び個人戦の比例代表枠の基準は、該当地区の前年度地区秋季大会団体戦参加校数による。

【地域クラブ活動での参加】

- (1) 責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険（スポーツ安全保険）等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
- (2) 県中体連の開催基準および出場競技要項・細則に従い、大会の円滑な運営に協力すること。
- (3) 大会参加申込に当たっては、宮崎県中学校体育連盟ホームページを参照すること。